文書	分類番号	00	09	03	002	永	年	起案	7	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議	長 蕌	削議	長	局	長	•	副主	幹	係	長		担	当	担	当	文書	下取扱	主任

第46回 経済建設常任委員会 会議録

開作	崔年月日	平成 26 年 12 月 19 日 (金曜日)		閉会 11 時 07 分									
開	催場所	第一委員会室											
111	安	山口、山本、小野、三上、荒木	事務局	菊井事務局長									
ш,	席委員			和田副主幹									
欠,	席委員	坂井		藤井主事									
説	明員	別紙のとおり	議件	別	紙のとおり								
1. 所管からの報告事項について													
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。												
	(1) 滝川市大規模太陽光(メガソーラー)発電所の設置運営事業者の決定について												
議													
	2. その他について												
	なし。												
事	3. 次回委員会の日程について												
	正副委員長に一任することに決定した。												
0													
概													
邩劜													
要													
<i>A</i>													
 上	: 記 記 載	のとおり相違ない。 経済		Ц	□ 清 悦 ⑩								

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前田康吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成26年12月18日付け滝議第168号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、 必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

 経済部長
 千 田 史 朗

 経済部産業振興課長
 阪 本 康 雅

 経済部産業振興課長補佐
 諏 佐 孝

 経済部産業振興課係長
 壽 崎 美 穂

(総務部総務課総務係)

第46回 経済建設常任委員会

H26.12.19(金) 11:00~ 第 一 委 員 会 室

- 開 会
- 委員長挨拶(委員動静)

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

- (1) 滝川市大規模太陽光 (メガソーラー) 発電所の設置運営事業者の決定について (資料) 産業振興課
- 2. その他について
- 3. 次回委員会の日程について
- 閉 会

第46回 経済建設常任委員会

H26.12.19 (金)11:00~ 第 一 委 員 会 室

開 会 10:58

委員長 これより第46回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、坂井委員が欠席です。傍聴として木下議員、井上議員が出席

しております。報道機関として北海道新聞の傍聴を許可いたします。

急な招集で委員の皆さまにはご迷惑をおかけしたと思いますが、これからあります報告事項を、委員の皆さまには先にお知らせしなくてはならないというこ

とで、判断をいたしました。

1. 所管からの報告事項について

委員長 それでは、1、所管からの報告事項について、(1)、滝川市大規模太陽光(メ

ガソーラー)発電所の設置運営事業者の決定についての説明を求めます。

(1) 滝川市大規模太陽光 (メガソーラー) 発電所の設置運営事業者の決定に ついて

千田部長 年末のお忙しい中、急遽、経済建設常任委員会を開催していただきまして大変

申しわけないと思っております。12月17日の議会終了後にメガソーラーの事業者の企画提案審査会を行いまして、事業者が決まりましたのでご報告させてい

ただきたいと思います。

諏佐課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

副委員長 今、接続保留の関係で説明がありましたが、見通しとしてはどのようにお考え

ですか。

諏佐課長補佐 本日も北電とお話をさせていただいておりますが、報道では北電の受け入れ可

能量は117万キロワットと、国に報告したということで、国と電力会社で協議の最中でして、年明けには省令の改正がされるのではないかという動きが、情報収集の中でわかってきております。不明確な部分はございますが、接続できない場所ではないということで進めさせていただいております。事業者も不明確な部分があるということは織り込み済みで、今回手を挙げていただいていると思いますので、このような状況の中で進めさせていただいているということで

ございます。

委員長 ほかに質疑ありますか。

小 野 今の答弁の中で、117万キロワットとありましたが、新聞報道で余地はあと1万

キロワットですよね。出力が490キロワットだと微妙ですが、500キロワット以上の電気が余る場合の無償の問題や、発電抑制ですとか、いろんな問題を含めて、家庭用についてもこのルールを適用するということでしょうか。この辺の

確認はしているのですか。

諏佐課長補佐 500キロワット未満についても、発電抑制がされるという動きで進められている

という情報を得ております。117万キロワットが北電としての受け入れ上限ということですけれども、申請自体は約250万キロワットが既に申請されている状況にありますが、必ずしも全てが事業化に至らないケースもあることから、国や

電力会社も現在精査している段階だと伺っております。

小 野

ことしの秋から受け入れ可能量がオーバーするので、調整をしながらと北電が 考えているようですが、例えば、条件をのまなければ電気を買ってもらえない ということもあると思いますが、その辺についてはどうかお聞きします。また、 これから抑制などの設定がこのまま行われていくと、業者が恐らく採算割れで 会社経営ができないと思うのですが、その辺の絡みはあるのかお聞きします。

諏佐課長補佐

買い取れない部分が出てくるという場合ですが、過去3件の部分に関しましては、既にこれまでのルールの中で動いている部分ですので、最近報道されている部分の影響はないと北電からも聞いております。これから4件目となる国際航業の部分については、当然ながら500キロワット未満ですけども、発電抑制の対象にはなってくると思われます。しかし、電力会社やメガソーラーの事業者の考え方もさまざまでございまして、電力の自由化、売電の自由化になってくる中で、発電設備を持ちたいと思われている会社があるのも事実ですので、会社の考え方によっては、多少不安定な材料が多い中ではございますが、参入したいと話しているところもあるというのが現実でございます。

委員長

ほかに質疑ありますか。

荒木

参考までに伺います。これが発電までこぎつけられたら、4件で何世帯分くらいかというのを教えてください。

諏佐課長補佐

4件と民間で行っている部分も合わせますと、約8,000キロワット程度の発電規模になります。世帯数で申しますと、2,500世帯分くらいに相当するようでございます。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(1) は報告済みといたします。

2. その他について

委員長

2、その他についてですが、委員の皆さんから何かございますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かございますか。

(なしの声あり)

3. 次回委員会の日程について

委員長

3、次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えますか。 (異議なしの声あり)

それでは、以上をもちまして第46回経済建設常任委員会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

閉 会 11:07